

# 統計でみる 県内市町のすがた



平成22年3月

三重県政策部統計室

## は　じ　め　に

統計情報をもとに様々な角度から三重県の状況を分析した「わかりやすい分析シリーズ」を毎年作成しています。

このシリーズは、都道府県別や市町別の統計データをグラフなどで判り易くまとめたものとして、県民の皆様に広くご活用いただいているものです。

現状を見据え、将来を見越した有効な施策を推進していくためには、統計データに裏付けられた施策の立案であることが、今後より一層重要なものになってきます。

そこで、今回は三重県における29市町の状況を理解していただけるように、人口、土地、経済、社会、文化、福祉などの広範な分野から主要な統計データを選定し、様々な統計情報を織り込んで「統計でみる県内市町のすがた」を作成しました。

本書が、より良い「地域づくり」のための基礎資料として、また日常業務や学習活動の参考資料として、幅広くご活用いただければ幸いです。

平成22年 3月

三重県政策部長

## ご利用にあたって

- 1 調査時点が合併以前の統計資料であっても、データを新しい行政区分の29市町に組み替えて集計しました。
- 2 各種の統計資料は、可能な限り編集時における最新年次のもを収録しました。
- 3 統計数値の計算方法及び出所等は、各項目の脚注に示しました。
- 4 統計表は、総務省統計局が整備している「社会・人口統計体系」に基づいて作成された「社会生活統計指標」、または、公表されている統計資料を基に統計室が加工を施した2次統計となっています。
- 5 各項目の順位は、数値を見やすくするための目安として付したもので、それ以上の意味を持つものではありません。また、単純に指標値の大きい方から順位を付しています。
- 6 年は暦年(1月～12月)、年度は会計年度(4月～翌年3月)を示します。
- 7 統計数値の末尾を四捨五入又は切り捨てたものは、その合計が合計欄の数値と一致しない場合があります。また、掲載した数値が同じであっても、端数により順位付けしている場合があります。
- 8 統計表中の記号の意味は次のとおりです。

「－」……ゼロまたは該当数字のないもの      「\*\*\*」……データが得られないもの  
「X」……秘匿(公表できない)数値              「△」……比較減のもの

本書のデータは三重県のホームページの「統計情報/みえDataBox」からダウンロードできます。

<URL><http://www.pref.mie.jp/DATABOX/>

「三重の統計情報/みえDataBox」には、このほか様々な統計情報が収録されています。

統計情報の掲載について万全を期していますが、掲載データの利用による責任は負いかねますので、掲載データの利用は利用者の責任においておこなってください。

本書についてのお問い合わせやお気づきの点は下記にまでご連絡ください。

三重県 政策部 統計室

電話 059-224-3051

FAX 059-224-2046

E-mail [tokei@pref.mie.jp](mailto:tokei@pref.mie.jp)

## 「社会・人口統計体系」とは

「社会・人口統計体系」は、総務省統計局が整備しているもので、人口・世帯、自然環境、経済基盤、行政基盤、教育、労働、居住、健康・医療、福祉・社会保障など幅広い分野にわたる、国民生活全般の実態を示す約4,200の地域別データを収集・加工し、体系的に編成されています。

各種行政施策や地域分析の基礎資料に利用されており、都道府県別及び市町村別にデータの整備をしているため、国民生活に関する地域別統計データベースとなっています。

整備した基礎データから統計指標を作成しており、その中から主要なものをピックアップし、都道府県別のものを「社会生活統計指標—都道府県の指標—」「統計でみる都道府県のすがた」、市区町村別のものを「統計でみる市区町村のすがた」として毎年報告書に取りまとめています。

上記報告書のデータは総務省統計局のホームページの「統計でみる 県・市区町村」に掲載されています。

<URL> <http://www.stat.go.jp/data/ssds/>

## 本書での人口・世帯とは

- 1 人口総数とは、国勢調査及び推計人口にいう「人口」をいいます。
- 2 国勢調査にいう人口とは、調査時（5年毎の10月1日現在）に本邦（総理府令で定める歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び島根県隠岐郡五箇村にある竹島を除く）内に住居を有するすべての者としています。外国の国籍を有する者も含まれます。
- 3 推計人口とは、国勢調査の人口を基とし、その後の人口変動（出生・死亡、住民登録及び外国人登録の増減）を加減して算出した、毎年（国勢調査実施年を除く）10月1日現在の人口です。したがってその対象とする人口は国勢調査と同様です。
- 4 日本人人口とは、国勢調査及び推計人口による人口のうち、日本の国籍を有する者をいいます。
- 5 住民基本台帳人口とは、日本国民で国内の市区町村に住所を定めている者として3月31日現在、当該市区町村の住民基本台帳に記載されている者の数をいいます。
- 6 総世帯数は、国勢調査における世帯数をいいます。世帯とは住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持する単身者をいいます。

# 目 次

【 A 人口・世帯 】	頁
1 総人口	1
2 人口密度（総面積1 km <sup>2</sup> 当たり）	2
3 人口増減	3
4 世帯数	4
5 1世帯当たり人員	5
6 高齢者のいる世帯割合	6
7 高齢者（65歳以上）単身世帯割合	7
8 年少人口（0歳～14歳）割合	8
9 生産年齢人口（15歳～64歳）割合	9
10 老年人口（65歳以上）割合	10
11 婚姻率（人口千人当たり）	11
12 出生率（人口千人当たり）	12
13 死亡率（人口千人当たり）	13
【 B 自然環境 】	
14 総面積	14
15 可住地面積割合	15
【 C 経済基盤 】	
16 市町内総生産額	16
17 第1次産業市町内総生産額比率	17
18 第2次産業市町内総生産額比率	18
19 第3次産業市町内総生産額比率	19
20 1人当たり分配所得	20
21 農業産出額	21
22 耕地面積割合（林野を除いた総面積に占める）	22
23 事業所数	23
24 小売店数（人口千人当たり）	24
25 製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）	25
26 年間商品販売額	26
【 D 行政基盤 】	
27 予算規模（普通会計・当初予算）	27
28 財政力指数	28
29 経常収支比率	29
30 自主財源割合	30
31 実質公債費比率	31
32 地方債現在高（人口1人当たり）	32
33 市町税の徴収率	33
34 市町職員数（人口千人当たり）	34
【 E 教育 】	
35 幼稚園在園者数（教員1人当たり）	35
36 小学校児童数（教員1人当たり）	36
37 中学校生徒数（教員1人当たり）	37
38 小学校の平均学級数	38
39 中学校の平均学級数	39
40 公立小学校校舎面積（児童1人当たり）	40
41 公立中学校校舎面積（生徒1人当たり）	41
【 F 労働 】	
42 就業者数	42
43 就業率	43
44 第1次産業就業者比率	44
45 第2次産業就業者比率	45
46 第3次産業就業者比率	46

	頁
47 高齢者就業率	47
48 女性就業率	48
49 完全失業率	49
<b>【 G 文化・スポーツ 】</b>	
50 公立図書館（図書室）蔵書冊数（人口1人当たり）	50
51 公民館数（人口1万人当たり）	51
52 社会教育学級・講座受講者数（人口千人当たり）	52
53 社会体育施設数（人口1万人当たり）	53
54 旅券申請件数（人口千人当たり）	54
55 観光レクリエーション入込客数	55
56 宿泊収容力	56
<b>【 H 居住 】</b>	
57 持ち家に住む一般世帯の割合	57
58 借家に住む一般世帯の割合	58
59 1人当たり住宅延べ面積	59
60 水道普及率	60
61 下水道普及率	61
62 生活排水処理施設整備率	62
63 水洗化率	63
64 ごみ排出量（1日1人当たり）	64
65 ごみの分類数	65
66 資源化率	66
67 自家用乗用車保有台数（1世帯当たり）	67
68 1人当たり都市公園面積	68
69 市町道の舗装率	69
<b>【 I 健康・医療 】</b>	
70 医療施設数（人口千人当たり）	70
71 病院・診療所病床数（人口千人当たり）	71
72 従事地常勤医師数（人口千人当たり）	72
73 従事地常勤歯科医師数（人口千人当たり）	73
74 就業看護師数（人口千人当たり）	74
75 従事地常勤薬剤師数（人口千人当たり）	75
76 悪性新生物による死亡者数（人口千人当たり）	76
77 心疾患による死亡者数（人口千人当たり）	77
78 脳血管疾患による死亡者数（人口千人当たり）	78
<b>【 J 福祉・社会保障 】</b>	
79 保育園在園者数（保育士1人当たり）	79
80 生活保護被保護人員（人口千人当たり）	80
81 要介護・要支援認定者数（人口千人当たり）	81
82 特別養護老人ホーム定員（人口千人当たり）	82
83 歳出合計額に占める民生費割合	83
84 1人当たり介護特別会計額	84
<b>【 K 安全 】</b>	
85 出火件数（人口千人当たり）	85
86 犯罪率	86
87 刑法犯検挙件数（人口千人当たり）	87
88 交通事故発生件数（人口千人当たり）	88
89 高齢者交通事故件数（人口千人当たり）	89
90 交通事故死傷者数（人口千人当たり）	90
91 公害苦情件数（人口千人当たり）	91

「統計でみる県内市町のすがた」

平成22年 3月発行

編 集 三重県政策部統計室

発 行 三重県

〒 514-8570 津市広明町13番地

電話 (059) 224-3051

FAX (059) 224-2046

E-mail [tokei@pref.mie.jp](mailto:tokei@pref.mie.jp)

ホームページアドレス

<http://www.pref.mie.jp/DATABOX/>